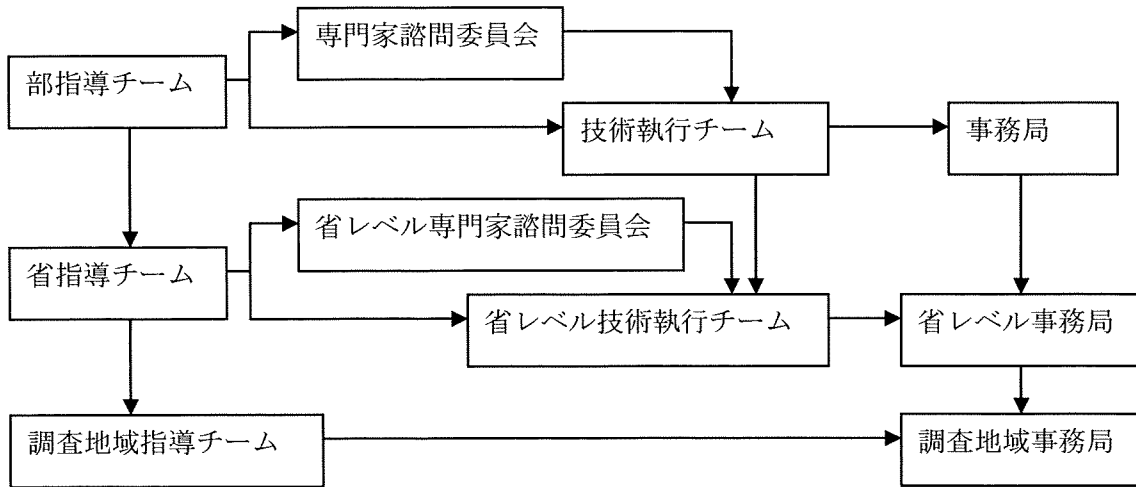


全国第3回死亡原因サンプリング調査の組織構成



(2) 進行予定

2006年第1～第2四半期：準備段階、組織系統の確立。調査方案の完成と作業ガイドラインの制定。調査表及びその他必要な文書の印刷。調査データ入力と分析ソフトの作成。全国及び各省（区、市）の死亡原因調査動員会議の開催。各レベル機関の要員訓練及びその他の準備を完了。

2006年第3～4四半期：現場調査の組織、調査及びデータ検証作業の完成。コード付与及びデータ入力の進行並びにデータ検証と受理。関連データの電子ファイルの提出。

2007年第1～3四半期：専門家チームによる検証。データの取りまとめ完成及び初歩的な統計分析。調査とりまとめ報告書の提出。

付録3

全国第3回死亡原因サンプリング調査のサンプル地域

番号	調査地点	区画コード	番号	調査地点	区画コード
1	北京市東城区	110101	109	河南省鄭州市中原区	410102
2	北京市通州区	110112	110	河南省洛陽市吉利区	410306
3	天津市紅橋区	120106	111	河南省新安県	410323
4	天津市薊県	120225	112	河南省滑県	410526
5	河北省贊皇県	130129	113	河南省林州市	410581
6	河北省唐山市開平区	130205	114	河南省浚県	410621
7	河北省遷西県	130227	115	河南省輝県市	410782
8	河北省秦皇島市海港区	130302	116	河南省済源市	410881
9	河北省涉県	130426	117	河南省唐河県	411328
10	河北省磁県	130427	118	河南省睢県	411422
11	河北省武安市	130481	119	河南省信陽市浉河区	411502
12	河北省張家口市橋東区	130702	120	河南省沈丘県	411624
13	河北省宣化県	130721	121	湖北省武漢市江岸区	420102
14	河北省赤城県	130732	122	湖北省黄石市黄石港区	420202
15	河北省豊寧満族自治県	130826	123	湖北省宣昌市伍家崗区	420503
16	山西省太原市杏花嶺区	140107	124	湖北省五峰トゥチャ族自治県	420529
17	山西省陽泉市城区	140302	125	湖北省谷城県	420625
18	山西省平定県	140321	126	湖北省雲夢県	420923
19	山西省襄垣県	140423	127	湖北省応城市	420981
20	山西省壺関県	140427	128	湖北省麻城市	421181
21	山西省陽城県	140522	129	湖北省天門市	429006
22	山西省朔州市朔城区	140602	130	湖南省長沙市天心区	430103
23	山西省絳県	140826	131	湖南省瀏陽市	430181
24	山西省臨県	142326	132	湖南省岳陽市	430601
25	内モンゴル自治区フフ ホト市回民区	150103	133	湖南省平江県	430626
26	内モンゴル自治区バイ リン右旗	150423	134	湖南省常德市武陵区	430702
27	内モンゴル自治区開魯 県	150523	135	湖南省郴州市蘇仙区	431003

28	内モンゴル自治区ソニド右旗	152524	136	湖南省洪江市	431281
29	内モンゴル自治区バヤンノール市臨河区	152802	137	湖南省鳳凰県	433123
30	遼寧省瀋陽市新城子区	210113	138	広東省広州市越秀区	440104
31	遼寧省大連市沙河口区	210204	139	広東省翁源县	440229
32	遼寧省荘河市	210225	140	広東省南雄市	440282
33	遼寧省鞍山市千山区	210311	141	広東省深圳市福田区	440304
34	遼寧省鳳城市	210682	142	広東省四会市	441284
35	遼寧省阜新モンゴル族自治県	210921	143	広東省五華県	441424
36	遼寧省遼陽県	211021	144	広東省汕尾市城区	441502
37	吉林省長春市南関区	220102	145	広東省中山市	442000
38	吉林省徳恵市	220183	146	広東省雲浮市雲城区	445302
39	吉林省吉林市豊満区	220211	147	広西チワン族自治区柳州市城北区	450205
40	吉林省集安市	220582	148	広西チワン族自治区桂林市秀峰区	450302
41	吉林省龍井市	222405	149	広西チワン族自治区梧州市	450401
42	黒龍江省ハルビン市南崗区	230103	150	広西チワン族自治区蒼梧県	450421
43	黒龍江省チチハル市メリスダウル族区	230208	151	広西チワン族自治区合浦県	450521
44	黒龍江省依安県	230223	152	広西チワン族自治区扶綏県	451421
45	黒龍江省鶏西市梨樹区	230305	153	広西チワン族自治区賓陽県	452123
46	黒龍江省宝清県	230523	154	広西チワン族自治区凌雲県	452628
47	黒龍江省大慶市大同区	230606	155	広西チワン族自治区羅城モーラオ族自治県	452723
48	黒龍江省樺川県	230826	156	海南省海口市美蘭区	460102
49	黒龍江省勃利県	230921	157	海南省定安県	460325
50	上海市蘆湾区	310103	158	重慶市渝中区	500103

51	上海市松江區	310117	159	重慶市萬州區	500101
52	江蘇省南京市浦口區	320111	160	重慶市大足縣	500225
53	江蘇省徐州市雲龍區	320303	161	四川省成都市青羊區	510105
54	江蘇省蘇州市吳中區	320506	162	四川省彭州市	510182
55	江蘇省張家港市	320582	163	四川省攀枝花市仁和區	510411
56	江蘇省啓東市	320681	164	四川省塩亭縣	510723
57	江蘇省海門市	320684	165	四川省資中縣	511025
58	江蘇省淮安市楚州區	320802	166	四川省樂山市市中區	511102
59	江蘇省金湖縣	320831	167	四川省西充縣	511325
60	江蘇省響水縣	320921	168	四川省漢源縣	511823
61	江蘇省大豐市	320982	169	四川省康定縣	513321
62	江蘇省揚中市	321182	170	四川省越西縣	513434
63	江蘇省泰興市	321283	171	貴州省遵義市紅花崗區	520302
64	浙江省杭州市下城區	330103	172	貴州省湄潭縣	520328
65	浙江省杭州市蕭山區	330109	173	貴州省玉屏トン族自治 縣	522223
66	浙江省奉化市	330283	174	貴州省晴隆縣	522324
67	浙江省嘉興市	330401	175	貴州省施秉縣	522623
68	浙江省嘉善縣	330421	176	貴州省独山縣	522726
69	浙江省海寧市	330481	177	雲南省宣威市	530381
70	浙江省桐鄉市	330483	178	雲南省玉溪市紅塔區	530402
71	浙江省安吉縣	330523	179	雲南省通海縣	530423
72	浙江省金華市婺城區	330702	180	雲南省箇旧市	532501
73	浙江省蘭溪市	330781	181	雲南省広南縣	532627
74	浙江省義烏市	330782	182	雲南省勐臘縣	532823
75	浙江省遂昌縣	331123	183	雲南省祥雲縣	532923
76	安徽省馬鞍山市雨山区	340504	184	雲南省蘭坪ペー族プミ 族自治縣	533325
77	安徽省安慶し大觀區	340803	185	チベット自治区ラサ市 城関區	540102
78	安徽省天長市	341181	186	チベット自治区メル ド・グンカル縣	540127
79	安徽省阜陽市潁東區	341203	187	チベット自治区メンリ ン縣	542623
80	安徽省宿州市埇橋區	341302	188	チベット自治区ネドン	542221

				県	
81	安徽省巢湖市居巢区	341402	189	チベット自治区ギャンツェ県	542323
82	安徽省蒙城县	341622	190	陝西省銅川市王益区	610202
83	安徽省涇県	341823	191	陝西省眉県	610326
84	福建省長楽市	350182	192	陝西省華県	610521
85	福建省廈門市同安区	350212	193	陝西省華陰市	610582
86	福建省三明市梅列区	350402	194	陝西省洛川県	610629
87	福建省惠安県	350521	195	陝西省略陽県	610727
88	福建省建甌市	350783	196	陝西省佳県	610828
89	福建省永定県	350822	197	陝西省漢陰県	610921
90	福建省寧徳市蕉城区	350902	198	甘肅省景泰県	620423
91	江西省南昌市東湖区	360102	199	甘肅省天水市麦積区	620503
92	江西省東平市	360281	200	甘肅省武威市涼州区	620602
93	江西省武寧県	360423	201	甘肅省敦煌市	622103
94	江西省修水県	360424	202	甘肅省張掖市甘州区	622201
95	江西省贛州市章貢区	360702	203	甘肅省臨潭県	623021
96	江西省龍南県	360727	204	青海省西寧市城中区	630103
97	江西省上高県	360923	205	青海省平安県	632121
98	江西省靖安県	360925	206	青海省門源回族自治州	632221
99	山東省青島市市北区	370203	207	寧夏回族自治区銀川市興慶区	640102
100	山東省沂源県	370323	208	寧夏回族自治区中衛市中衛城区	640321
101	山東省棗荘市薛城区	370403	209	新疆ウイグル自治区ウルムチ市天山区	650102
102	山東省煙台市芝罘区	370602	210	新疆ウイグル自治区トクス県	652925
103	山東省蓬萊市	370684	211	新疆ウイグル自治区ヤルカンド県	653125
104	山東省臨朐県	370724	212	新疆ウイグル自治区ホータン県	653221
105	山東省高密市	370785	213	新疆ウイグル自治区キユネス県	654125
106	山東省肥城市	370983			

107	山東省萊蕪市萊城區	371202			
108	山東省莒南縣	371327			

## 調査表の書式

表 1 住民死亡原因調査表

表号：衛調 2006 表 1  
 作成機関：衛生部  
 承認機関：国家統計局  
 承認番号：国統制 [2006] 2 号  
 有効期限：2006 年 12 月末

\_\_\_\_\_省（区、市） \_\_\_\_\_県（区） \_\_\_\_\_郷（街道）

報告機関（印章）：

整理番号：

死亡者氏名	性別 1 男 2 女	民族	主な職業 及び職種	身分証番号	戸籍住所
婚姻状況 1 未婚 2 既婚 3 死別 4 離婚 9 不明			学歴 1 文盲または半文盲 2 小学 3 中学 4 大学以上 9 不明	生前の勤務先	
生年月日  年 月 日		死亡日  年 月 日		死亡地点 1 病院病室 2 救急治療室 3 家庭 4 病院への搬送中 5 外地 6 家庭の病室 7 老人施設 8 その他 9 不明	
連絡がとれる家族の氏名		連絡先電話		住所と勤務先	
死亡原因となった主な疾病の診断（具体的な病名を記載。症状などは記載しない） I. (a) 直接死亡に至った疾病または状況： _____ (b) (a) を引き起こした疾病または状況： _____ (c) (b) を引き起こした疾病または状況： _____ II. その他の疾病診断（死亡を促したが、死亡とは無関係なその他重要な状況）				発病から死に至るまでのおよその時間	
死亡者生前の上述疾病の最高診断機関：1 省（市）の病院 2 地域（市）の病院 3 県（区）の病院 4 衛生院 5 村衛生室 6 未受診 7 その他及び私人診断 9 不明					
死亡者生前の上述疾病の最高診断根拠：1 検死 2 病理 3 手術 4 臨床+理化 5 臨床 6 死後推断 9 不明					
入院番号：	医師氏名：	調査要員署名：	調査日： 年 月 日		

（以下コード付与要員記入） 主要死亡原因： ICD コード： 統計分類番号：

(続き)

調査記録

死亡者の生前の病歴及び症状：			
被調査者氏名	死亡者との関係	連絡先住所または勤務先	電話番号
被調査者署名			調査日 年 月 日

記入説明

1. 主な職業及び職種：可能な限り、職業と主に従事していた職務を記入する。例：工場労働者、農業従事者、管理職、学生、軍人、サービス業など。また、旋盤工、組立工、電気工、紡織工などできるだけ詳細に職種を記入する。
2. 戸籍住所：戸籍簿に登録されている住所を完全に記入する。具体的な地番まで含める。
3. 実際年齢：満年齢を記入する。乳児は実際に生存した月数、日数、時間数を記入する。
4. 死亡原因となった主な疾病の診断はⅠとⅡに分けて報告する。Ⅰは (a) には最終的に死亡に至った疾病の診断、または損傷、中毒の臨床状態を記入する。例えば、肺心症、脳出血、頭蓋骨骨折（呼吸や循環器の状況について記入する必要はない）。(b) は (a) を引き起こした疾病または状況を記入する。例えば、肺気腫、高血圧、損傷や中毒の外部要因（自転車に乗っていて自動車と接触した、飛び降り自殺など）。(c) は (b) を引き起こした疾病または状況を記入する。例えば、慢性気管支炎など。ⅡはⅠとは関係は無いが、死亡を促したその他の状況を記入する。
5. 疾病の最高診断機関：一般的には死の直前の疾病について最後に診断を受けた医療機関を指し、Ⅰ (a) で報告された疾病の最上級の医療機関となる。例えば、省（市）の病院には、省級以上の各病院が含まれ、その他もこれに同様とする。



表2 人口データ調査表

表号：衛調 2006 表 2

作成機関：衛生部

承認機関：国家統計局

承認番号：国統制 [2006] 2 号

有効期限：2006 年 12 月末

\_\_\_\_\_省（自治区区、直轄市）\_\_\_\_\_県（市区）

報告機関（印章）：

データ出典 \_\_\_\_\_

	2003 年末人口		2004 年末人口		2005 年末人口	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1 歳未満						
1～4 歳						
5～9 歳						
10～14 歳						
15～19 歳						
20～24 歳						
25～29 歳						
30～34 歳						
35～39 歳						
40～44 歳						
45～49 歳						
50～54 歳						
55～59 歳						
60～64 歳						
65～69 歳						
70～74 歳						
75～79 歳						
80～84 歳						
85 歳以上						
合計						
年内出生数						
年内死亡数						

記入日：\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 記入者：\_\_\_\_\_

表3 社会、経済及び衛生の基本状況の調査表

表号：衛調 2006 表 3

作成機関：衛生部

承認機関：国家統計局

承認番号：国統制 [2006] 2 号

有効期限：2006 年 12 月末

\_\_\_\_\_省（自治区区、直轄市）\_\_\_\_\_県（市区）

省、地、県国際コード\_\_\_\_\_

報告機関（印章）：

項目	計量単位	2004 年	2005 年	備考
1 人口総数	人			
うち男性	人			
女性	人			
うち都市部人口	人			
農村部人口	人			
2 面積	k m <sup>2</sup>			
3 文盲率	‰			
4 出生率	‰			
5 死亡率	‰			
6 乳児死亡率	‰			
7 期待寿命	歳			
8 国内総生産（GDP）	億元			
9 都市部住民可処分所得	元/人			
10 農村部住民世帯純収入	元			
11 年末就業人口	人			
12 エンゲル係数				
13 当該地域財政総支出	万元			
14 当該地域衛生事業費	万元			
15 病院総数	カ所			
うち総合病院	カ所			
がん専門病院	カ所			
16 衛生院総数	カ所			
17 衛生技術者総数	人			
うち医師	人			
登録看護師	人			

18 ベッド数 (実数)	床			
うち県レベル以上の病院	床			
19 診察延べ人数	万回			
うち病院	万回			
衛生院	万回			
20 生存出生数	人			
21 新生児死亡数	人			
22 5歳以下児童死亡数	人			
23 入院分娩率	%			
24 新方式の助産率	%			
25 下水・トイレの改善及び汚水状況	2005 年			
うち生活污水处理方式 (トン)	自己処理	集中処理	無処理	排出場所
工業污水处理方式 (トン)	自己処理	集中処理	無処理	排出場所
農村水道の普及率 (%)				
農村水洗トイレ普及率 (%)				

記入日： \_\_\_\_年\_\_月\_\_日 記入者： \_\_\_\_\_

## 現場調査要員の組織、職責と任務及び訪問調査現場の作業準則

### 現場調査要員の組織及び職責と任務

#### (1) 現場調査チームの要員の資質要件

データ収集要員は、県衛生局幹部または県レベルの関連統計部門要員として、年度人口データ表と経済、文化及び衛生資源の情報の収集に責任を負う。

調査要員は、専門学校以上の学歴を有し、臨床業務（または予防保健業務）に3年以上従事した衛生技術員であることとする。

調査指導員は、大学以上の学歴を有し、臨床業務（または予防保健業務）に5年以上従事した衛生技術員であることとする。

調査案内者は当該地域の村/居住者委員会が指定する専門要員で、調査前の2～3日に調査対象世帯と連絡をとる。また調査中は調査要員が調査を完成できるよう支援および協力する。

#### (2) 調査指導員の職責と任務

調査指導員は調査要員の作業に対し、組織、指導、検証して、サンプリング調査を登録、再検査及び上部への報告などの作業を要求事項にしたがって完成することを主な任務とする。

ア. 訓練コースに参加し、専門訓練を受ける。調査任務及び責任を負う調査地域の範囲を明確にする。調査方法を習得し、調査表の正確な記入、再検査などの技術を把握する。同時に調査要員の指導を行う。

イ. データ収集要員と連携して、調査前のデータを準備する。人口、出生数、死亡数、人口の性別、年齢別構成及び死亡者リストなどを準備する。

ウ. 各媒体を使って被調査対象及び社会に、今回の死亡原因調査の意義を伝える。

エ. 調査要員を招集し、調査案内係と連携して、現場調査の具体的な段取り、作業日程を協議する。

オ. 巡回監査、各調査要員の作業を指導する。調査要員が提示した問題に対して速やかに解答、処理を行い、処理できない問題は速やかに上層部の指示を仰ぐ。

カ. 調査要員に、登録済みの調査表について自主検査を督促する。調査表を確認し、間違いや記入漏れの有無を検証する。また調査表の一部を抽出し、調査品質の再検査を行う。

キ. 主要死亡原因の定義及び確定規則（『調査作業ガイドライン』を参照）に基づき、「住民死亡原因調査表」中の「致死の主要疾病診断」情報に従って死亡者の主要死亡原因を判断する。死亡者情報が死亡原因を判断するに足りないと思われるものは、速やかに調査要員に確認し、関連情報を補足する。判断過程において疑問が残る場合は、関連の専門家や上層部の技術部門に随時照会し、独断で判断してはならない。

ク. 要員を組織して「住民死亡原因調査表」を全て検査する。「住民死亡原因調査表」各項目が明白に記入されているか、完全であるか、間違いがないかを検証し、問題があった場合は速

やかに照合して訂正する。調査した死亡者数は予め準備していた死亡者リストと同じであるか、それ以上でなければならない。

ケ. 要員を組織して、調査完了後の調査表から一部を抽出して再検査を行なう。再検査を行なった死亡症例は再検査記録を付記し、再検査の結果については統計をとる。

コ. 調査表を収集し、村/居住委員会ごとに「住民死亡原因調査表」を順に並べ替えて整理し、統一のコードを付与して、速やかに県（区）の死亡原因調査事務局へ送付する。

サ. 調査要員の作業品質、進捗、作業態度などについて事実確認を行い、結果を記録する。

### (3) 調査要員の職責と任務

ア. 訓練コースに参加し、専門訓練を受ける。調査の任務を明確にし、調査方法を習得し、調査表への正確な記入、再検査などの技術を正確に把握し、現場調査に責任を負う。

イ. データ収集要員、調査案内係との良好なコミュニケーション力を有する。郷、鎮（地区）で洗い出されたリストの死亡者が全て調査されたか検証し、人口データと死亡者データに遺漏がないことを確かめる。

ウ. 「住民死亡原因調査表」に記入する。死亡者の生前の医学記録が無いもの、または既存の医学記録では「住民死亡原因調査表」に完全に記入できない死亡者については、訪問調査を実施する。

エ. 訪問調査で死亡者の生前の疾病診断及び死亡に関する状況について確かな回答が得られない場合は、「死亡原因推断表」を用いてアンケート調査を進める。

オ. 組織や調査指導員の指導を受け、調査で疑問や問題が生じた場合は、速やかに調査指導員に報告する。

カ. 調査文書に真摯に取り組み、客観的に、事実に基づいて真実を求める方法で調査し、報告書を記入する。調査規則を徹底的に守り、調査任務を完成させる。

## 訪問調査に関する現場作業準則

### (1) 訪問調査前の準備

ア. 訪問調査の実施前（一般的には2～3日前）に調査案内係を通じて被調査者と連絡をとり、訪問調査の時間を約束して、訪問調査先の死亡者の家族または事情を知る人に家で待機してもらうよう依頼する。死亡者の家族または事情を知る人が臨時で外出している場合は、戻るよう通知し、調査時間の約束を行なう。

イ. 調査要員及び調査指導員は、十分に準備を行なってから再訪問をする。

### (2) 訪問調査

ア. 調査要員は訪問時に関連の証明書類を提示し、被調査者を人定する。被調査者の要件は、死亡者の家族（親族）、隣人または村医者など、死亡者の状況を最もよく了解している人であること。被調査者が話しやすいよう、調査に無関係な人は現場から退出させる。調査結果については全て秘密を保持する。

- イ. 調査要員はまず、被調査者に対して、死亡者の生前の医学記録について聞き取り調査を行い、死亡者の生前の疾病診断と関連の死亡状況について理解する。当該地域の郷、鎮の衛生院/社区（街道）衛生サービスセンター及びこれらよりも明らかに上級の医療機関が診断したものがあれば、「住民死亡原因調査表」または補充調査表の中の記入漏れ部分に記入する。被調査者が死亡者の生前の疾病診断及び死亡に関連する状況について確かな回答ができない場合は、調査要員は「死亡原因推断表」を用いて、項目ごとに質問して調査を進める。
- ウ. 調査をする時は、調査要員は客観的な態度を保ち、誘導的な質問を避け、被調査者に自己の考え方を語ってはならない。示された問題はすべて被調査者に回答させ、主観的な憶測をしてはならない。調査要員は可能な限り被調査者の回答結果に影響されないようにする。
- エ. 調査要員は調査表の所定の項目について、項目ごとに順番を追って説明しながら質問し、自己の話し方で質問を行ってはならない。また質問の漏れを防ぐために、調査に無関係な質問や調査表の順を飛び越えて質問をしてはならない。訪問調査では、被調査者が教育水準または言語の関係で質問の意味が理解できなかった場合は、調査要員は質問をある程度解釈して説明してもよい。被調査者が語る内容が質問の趣旨から大きく離れてしまった場合は、速やかに、且つ礼を失することのないように調査表の質問に戻るよう導く。
- オ. 調査表の死亡原因、特にがんによる死亡が今回の調査の重点であることを、調査要員はしっかりと認識して、正確な情報を得るように努める。

### (3) 調査終了後に行なう調査表についての検査

調査が終了して訪問先を離れる前に、自分が記入した調査表をもう一度全て見直し、記入漏れ項目、記入の間違い、不適正なロジックなどの有無を必ず確認する。疑問が生じた場合は、速やかに被調査者に訂正、補足、もとの記録の修正を求める。明らかに自分のミスが原因で生じた小さな間違いを修正するために、被調査者に再確認せずに独断で訂正してはならない。記入済みの調査表は、1枚ずつ次の項目を確認する。

- ア. 調査表の各項目は統一標準に基づき記入されているか。特に戸籍全てを調査した後、記入項目に漏れがないか。これは調査要員の評価とミスの識別に用いられる重要な根拠となる。
- イ. 年齢計算は正確か。特に新生児について。
- ウ. 死亡原因の記入が適正で信頼できるものか。死亡状況の記録が完全か。
- エ. 前後の内容が一致しないカ所がないか。ロジックとして不適正なものはないか。

### (4) 特殊な状況についての処理

- ア. 転居：死亡者の世帯がすでに転居している場合は、転居先で調査を行なう。担当地域外に転居した場合は、調査要員は調査表に未調査の原因を説明する。調査指導員は再検査の過程において関連する情報を記録し上部に報告する。
- イ. 解答拒否：被調査者が調査に協力するか否かは、調査要員が被調査者に与える第一印象によるものが大きい。調査要員は調査開始に当たって適切な自己紹介をし、訪問の趣旨と今回の死亡原因調査の目的を説明するとともに、機密保持を原則としていることを強調することが非常に重要である。被調査者が調査を受けたがらない場合も、それを直ちに回答拒否と確

定してはならない。被調査者にとって時間や場所が不都合である、または調査目的について誤解している可能性もある。こうした状況下では辛抱強く、被調査者に時間と場所を改めて設定して調査することを尋ねてみる。それにもかかわらず被調査者が頑なに回答を拒否する場合は、当該被調査者は今回の死亡原因調査に非協力と認定できる。こうした場合は調査指導員に報告し、規定に従って被調査者を替えなければならない。

ウ. 被調査者が不在：調査時に被調査者（死亡者の家族または事情を知る人）が不在の場合には、調査要員は必ず再訪問する。3回訪問しても被調査者に会えなかった場合は、当該被調査者への調査を取りやめてよい。しかし調査要員は、被調査者の居所の探索に尽力し、再訪問時間の設定を慎重に行なう。1日のうちに複数回訪問しても1回の訪問とカウントし、訪問回数は「1回」と記録する。

エ. その他の原因：想定外の状況により調査が中断となった、または調査要員の調査表の記入に漏れがあったことため、1回の訪問調査で完成しなかった場合は、できるだけ速やかに再訪問して調査を完成する。全調査を最初からやり直す必要はない。

### 品質管理の作業表

#### 死亡者情報洗い出し記録表

\_\_\_\_\_ 省（区、市） \_\_\_\_\_ 県（区） \_\_\_\_\_ 郷/鎮（街道） \_\_\_\_\_ 村（居住委員会）

第 頁

死亡者氏名	性別	死亡年齢	死亡日	本県（区）の 戸籍の有無	現住所	死亡原因	遺漏の有無	備考

記入者：

記入日： 年 月 日



死亡調査リストの一覧表

省（区、市） \_\_\_\_\_ 県（区） \_\_\_\_\_ 郷/鎮（街道） \_\_\_\_\_ 村（居住委員会） \_\_\_\_\_

(1) 番号	(2) 死亡 者氏 名	(3) 家庭 住所	(4) 年齢	(5) 性別	(6) 死亡 日	(7) 戸籍 人口 か否 か	(8) 被調 査者 氏名	(9) 調査結果 0=死亡医学証明書あり、死亡 原因が明確で直接使用 1=死亡医学証明書あり、調査 で補充して完了 2=訪問調査で完了 3=訪問拒否 4=空き家 5=3回訪問しても会えず 6=死亡してない、報告間違い	(10) 現場 調査 の補 充の 有無	(11) 調査 要員 氏名	(12) 備考

注：(1)～(7)は訪問調査前、即ち死亡者リスト完成後に記入する。(8)～(11)は訪問調査過程で記入する。

訓練対象者の基本登録資料

省（区、市） \_\_\_\_\_ 県（区） \_\_\_\_\_ 郷/鎮（街道） \_\_\_\_\_

番号	氏名	所属先	性別	年齢	学歴	職位名称	従事業務	現職勤続年数	訓練の合否

記入者：

記入日： \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

**訓練対象者の基本登録資料**

省（区、市） \_\_\_\_\_ 県（区） \_\_\_\_\_ 郷/鎮（街道） \_\_\_\_\_

番号	氏名	所属先	性別	年齢	学歴	職位名称	従事業務	現職勤続年数	訓練の合否

記入者： \_\_\_\_\_ 記入日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

**収集した死亡数の対比**

省（区、市） \_\_\_\_\_ 県（区） \_\_\_\_\_ 郷/鎮（街道） \_\_\_\_\_

年度	公安 (A)	民政 (B)	出産計画 (C)	母子 (D)	各村から収集 (E)	取りまとめ後の死亡者リスト
粗死亡数 (率)						
2004 年						
2005 年						
2000 年国勢調査						
乳児死亡数 (率)						
2004 年						
2005 年						
2000 年国勢調査						

### 収集した出生データの対比（出生数）

省（区、市） \_\_\_\_\_ 県（区） \_\_\_\_\_ 郷/鎮（街道） \_\_\_\_\_

年度	公安		出産計画		母子		最終確定のデータ結果	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2004年								
2005年								
2000年国勢調査	男性				女性			

### 死亡原因調査の再検査記録表

省（市、自治区） \_\_\_\_\_ 市、県 \_\_\_\_\_

1.オリジナル被調査者か	1 はい	2 いいえ
2.氏名	1 一致	2 不一致
3.性別	1 一致	2 不一致
4.年齢	1 一致	2 不一致
5.死亡年齢	1 一致	2 不一致
6.主要死亡原因の診断	1 一致	2 不一致
7.居住地	1 一致	2 不一致
8.診断病院	1 一致	2 不一致
9.診断レベル	1 一致	2 不一致
10.職業	1 一致	2 不一致

再検査実施：県/省 \_\_\_\_\_

再検査者（署名）： \_\_\_\_\_

再検査日： 年 月 日

### 品質検査の一覧表（県/区）

省（市、区） \_\_\_\_\_ 県、区（県を単位として記入） \_\_\_\_\_

検査対象	検査指標	検査方法	検査者	検査結果	備考
作業要員	参加調査要員の訓練合格率	抜き取り検査	省級指導員		抜き取り人数、合格人数
公報関係	行政衛生部門（省・県）の文書発行の有無	検査	省級指導員		文書名称、発行日、文書発行部門
	部門協議会（会議通知、議事録）	検査	省級指導員		概要を陳述した日、場所、陳述者、結果
訓練	訓練の合格率	表形式で収集	省級訓練責任者		訓練人数、合格人数、概要
	訓練対象者の試験の成績	表形式で収集	省級訓練責任者		平均点、最高点、最低点、70点以上の比率
人口構成	国連人口指数	表形式で収集	省級指導員		国勢調査と国連人口指数の差異
出生人口	出生数/率、出生率と国勢調査の出生率との差	表形式で収集	省級指導員		差異分析と概要
死亡者リスト収集	死亡率と国勢調査の死亡率との差	表形式で収集	省級指導員		差異分析と概要

記入者： \_\_\_\_\_

記入日： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

品質検査の一覧表（郷、鎮/街道）

\_\_\_\_\_省（市、区） \_\_\_\_\_県（区） \_\_\_\_\_郷鎮（街道）（郷、鎮を単位として記入）

検査対象	検査指標	検査方法	検査者	検査結果	備考
死亡症例調査	調査完成率	表形式で収集	県級監督員		死亡者リストの収集、訪問調査失敗率と完成率、現場補充数
住民死亡原因調査表と死亡原因推断表	調査要員セルフチェック率	抜き取り検査	県級監督員		抜き取り検査数と結果
	調査表の当日検証率	抜き取り検査	省級監督員		抜き取り検査数と結果
	調査表の合格率	抜き取り検査	省級監督員		抜き取り検査数と結果
	第2回調査の符合率	再検査	省級監督員		再検査数と結果
主要死亡原因の確定と死亡原因コード	主要死亡原因確定と死亡原因コード正確率	抜き取り検査	省級監督員		抜き取り検査数と結果
	診断不明の総死亡に占める比率	抜き取り検査	省級監督員		抜き取り検査数と結果
調査表回収と保存	調査表の当日未回収率	抜き取り検査	省級監督員		抜き取り検査数と結果
データ入力	入力ミス率	抜き取り検査	省級監督員		抜き取り検査数と結果

記入者： \_\_\_\_\_

記入日： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日